

令和5年度 職員採用試験
(一般任期付職員)
募集要項

医療事務専門職員



★一般任期付職員とは

- 一般任期付職員（以下「任期付職員」という。）とは、専門的な知識経験が必要とされる業務や、一定の期間内に終了する、あるいは一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事していただくために、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。
任期付職員の身分、職務の内容、職責については、正規職員と同じです。
- 任期に定めがあることを除いて、勤務時間、休暇、服務、災害補償等の勤務条件、福利厚生等についても正規職員と同じです。

★任期

- 任期は、令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 9 か月間とします。（9 か月間の任期満了時に 1 年単位で任期の更新を行う場合があります。（最長 5 年間））

1 試験区分、採用予定人員、受験資格及び職務内容等

試験区分	採用予定人員	受験資格	職務内容
医療事務 専門職員	1名	昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれ、医療事務の実務経験が通算 3 年以上ある人又は診療情報管理士の資格を有する人	松江市立病院に勤務し、専門的業務に従事します。

- * 「通算 3 年以上」とは、同一の医療機関で「週 30 時間以上」の勤務を「1 年以上継続」し、これらの実務経験年数が通算で 3 年以上であることを要します。
- * 雇用形態は正規、非正規を問いません。また契約・派遣社員の場合は契約・派遣先での実務経験期間が通算の対象期間です。
- * 病気休暇（休職）期間や育児休業期間（産前・産後休暇を除く）など、連続した 1 か月以上の休業等の期間は、実務経験年数に算入できません。
- * 合格発表後、職務経験年数を確認するため、勤務していた民間企業等の職歴証明書等を提出していただきます。受験資格を確認できない場合は、合格を取り消すことがあります。

◆ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 松江市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日・試験会場等

日 時	試験会場	合格発表
令和 5 年 5 月 20 日（土）	松江市立病院 がんセンター	合否の通知は、試験日から 1 週間以内に発送します

- ◆ 試験時間は受験票にてお知らせします。

3 試験方法

試験種目	内 容
作文試験 (45分)	文章による表現力、課題に対する理解力について行います。
面接試験 (15分程度)	人柄などについて行います。

4 受験手続

① 申込方法	<p>次の(1)から(4)の書類を封筒に入れ、③の申込先へ 郵送 又は 持込 してください。</p> <p>(1) 採用試験申込書 (当院のホームページからダウンロードできます。データ入力のうえ印刷、又は印刷したものに手書きしてください。)</p> <p>(2) 実務経験申告書 (同上)</p> <p>(3) 学業成績証明書</p> <p>(4) 資格免許証の写し(診療情報管理士の資格を有する場合)</p> <p>上記以外のものは提出しないでください。また、提出された書類は一切お返ししません。</p>
② 受付期間・時間	<p>令和5年3月1日(水) ~ 5月2日(火)(必着)</p> <p>(持込の場合は土・日曜日、祝日を除く、受付時間：8時30分～17時15分)</p> <p>郵便の不達等について当院はその責を負いかねます。必要に応じて簡易書留等を利用してください。</p>
③ 申込先	<p>〒690-8509 島根県松江市乃白町32番地1</p> <p>松江市立病院 総務課 採用試験担当(原、木村)</p> <p>募集要項3ページ下部の申込先ラベルを切り取って、封筒の表面にのり付けして使用できます。</p> <p>手書きの場合は封筒の表面に「医療事務専門職員(任期付) 採用試験申込書 在中」と朱書きしてください。</p>

5 受験票・健康管理票の送付

受験票は、申込受付後に、受験資格を審査した上で健康管理票とあわせて郵送します。

6 合格から採用まで

合格者は採用候補者として名簿に登録し、令和5年度内に順次採用を決定します。

7 処遇

- (1) 給与 松江市立病院給与支給規程に基づき支給します。
例：令和5年2月1日時点
基本給月額 185,200 円+諸手当 ※四年制大学 新卒の場合
- (2) 勤務時間 8時30分～17時15分
(昼休憩含む)
時間外勤務を命ずる場合があります。
- (3) 休暇 正規職員と同様の休暇が付与されます。
- (4) 福利厚生 年金・健康保険は島根県市町村職員共済組合に加入となります。その他の福利厚生制度も正規職員と同様の制度となります。
- (5) その他 院内保育所を利用できます。

8 採用試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、受験票、健康管理票、鉛筆又はシャープペンシル (HB 以上の濃さのもの)、消しゴムを持参してください。
- (2) 時計を持参する場合は、時計機能のみのもthingに限ります。
- (3) 携帯電話を持ち込む場合は、試験中は電源を切ってください。
- (4) 自家用車で来場する場合は、駐車場は一般 (外来) 駐車場をご利用ください。(無料サービス券を配布します。)

9 問い合わせ先

〒690-8509 島根県松江市乃白町32番地1
松江市立病院 総務課 採用試験担当 (原、木村)
電話 0852-60-8008
メール jinji@matsue-cityhospital.jp

採用試験に関する情報は、当院のホームページにも掲載しています。
申込書類をダウンロードすることもできます。

<http://www.matsue-cityhospital.jp/>

松江市立病院 採用

宛名用ラベル

(切り取って、申込書類の封筒の表面にのり付けして使用できます。)

〒690-8509

島根県松江市乃白町32番地1

松江市立病院 総務課 採用試験担当 (原、木村)

医療事務専門職員 (任期付) 採用試験申込書 在中